

情報共有

NISA 対応 ← プレス 対応 班

取扱注意

9/12 14:10 公開不可

(3枚 非管理用)

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 9 月 12 日 (月) 11:00~11:25

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 20 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9 月 12 日 6 時現在)

よりプラント状況、配付資料を説明後、一部報道に対する当社スタンスについて以下の通り説明：

<菅総理：全面撤退発言について>

当社が全面撤退を要請したことに対し、菅総理から大変厳しい叱責を受けたとの報道について。当社は現場からの全面撤退を考えたことも、申し上げたこともない。当社が申し上げた主旨は、「プラントが厳しい状況であるため、作業に直接関係のない社員を一時的に退避させることについて、いずれ必要になるため検討したい」というものである。菅総理が当社にお見えになる前の 3 月 15 日に社長の清水が官邸に呼ばれ、菅総理から全面撤退をするつもりかと問われたが、清水は全面撤退を考えていない旨のお答えをしている。この点については、4 月 18 日と 5 月 2 日の参議院予算委員会において、菅総理自身が「社長にお出ましを頂いて話を聞き、全面撤退という意味ではない、ということと言われた」との発言をされており、菅総理の認識と当社の認識する事実関係とが合致すると考えている。

<IC (非常用復水器) について>

地震後、最終的には、津波により直流電源が使用できない状態となった。しかし、3 月 11 日から 12 日にかけて一時的に電源が復旧し、ランプの点滅が確認でき、一部動作が可能な状況であった。当社としては、事故対応時に IC を使用して、原子炉の冷却や減圧に取り組んだ。

<格納容器ベントについて (1, 2, 3 号機) >

電源、照明が使用できない状況かつ、瓦礫が散乱していた影響により、現場へ容易に近づけない状態であった。また、ベント操作についても電動駆動および空気作動式の弁の両方を開操作する必要があったものの、電動駆動の弁については手動で操作し、空気作動式の弁については駆動用の空気圧を可搬式コンプレッサーで確保し、その空気を送り込むための電磁弁を操作するためのバッテリーを準備する、といったことを非常に困難な状況のなかで作業に取り組んでいた。これらの作業が適切であったかどうかについては、政府の事故調査委員会にて判断されるものと考えている。

<1号機と2号機の状況を取り違えていたことについて>

1、2号機ともに水位が不明であったため、どちらの号機についても注水を行っている。ベント操作に関しても、3月12日午前1時30分頃には、1、2号機ともにベントの実施について総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院を訪れ、申し入れを行い、了承を得ている。その後、2号機の注水状況を確認できたことから、1号機のベントを優先的に実施した。よって、2号機の注水状況を確認できるまでは1、2号機並行して準備作業を進めており、状況を取り違えていたということはない。

<「3号機の原子炉のメルトダウンは防げたのではないか」関連>

当時、3号機は原子炉隔離時冷却系(RCIC)や高圧炉心スプレイ系(HPCI)での注水が継続されていた。この2系統はバッテリーによる電源の供給により起動するものであるため、不要な計器類を停止し、負荷を低減することで、延命策を講じた。バッテリーの交換に関しては、暗闇、多数の瓦礫が散乱する困難な状況下であったため、人力で重量のあるバッテリーを大量に運ぶことは事実上、不可能であった。消火ポンプによる注水も原子炉の圧力が高く、不可能であったため、逃し安全弁を意図的に開け、減圧することで、消火系からの注水を行った。なお、消防車による注水能力は毎時100トンを有しており、原子炉への注水については的確に行えるようにしていた。

質疑：

Q. 福島第一原子力発電所で作業に従事している作業員に義務づけられている研修について、具体的に教えて欲しい。

A. 放射線管理区域での作業になるため、福島第一原子力発電所で作業をする作業員は事前に入所時教育(放射線従事者教育)を受講している。東京、Jヴィレッジにて講座を設け、約5時間程度の机上研修と実技を行っている。内容としては、放射線に対する知識といった基本的な教育や、タイベック、防護マスクの着脱等を行っている。その後、現場に入る際には、改めて上司などから具体的な実地教育を受けることになる。

Q. 作業員の休憩所は現状、どうなっているのか。

A. これまで計画していた分については既に設置が完了しており、合計で2,000人程度が休憩できるスペースを確保している。休憩所には水分補給や、冷房設備、作業着に用いる保冷剤等が用意されている。

Q. 作業に伴う被ばく線量に対し、今後の健康状態への影響など、対策をどのように考えているか。

A. 8月中旬から線量計返却時にレシートを渡すことで、被ばく線量を個人でも日毎に把握できるようにしている。併せて、月単位でも外部被ばくの線量を集計・管理している。内部被ばくについても、3ヶ月に1回、WBCを受検し、線量管理を行っている。なお、累積線量が100mSv以上の作業員については、福島労働局の指導もあり、1ヶ月に1回健康診断を受けるようにしている。また、各企業においては目標とする被ばく線量値を設定しており、必要に応じ、現場から離れ机上業務を行うといったローテーションを組んでいる。

Q. 3号機のダストサンプリングは何箇所実施しているのか。またサンプリング時間は。

A. 2箇所にてサンプリングを行い、サンプリング時間は1箇所約45分。

Q. 実施箇所はこれ以上増やす予定はないのか。

A. 本日については2箇所のみ実施したもの。1号機については天井が真下に崩れ落ちている状況であり、東西南北に4箇所サンプリングを実施することができたが、3号機については建屋の天井に鉄骨が残っていることから2箇所の実施としている。

Q. 昨日行った1号機のサンプリング結果については本日夕方の会見時にお示し頂けるのか。

A. 現在、夕方の会見に向けて準備を行っているところ。

Q. 衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会から9月8日に事故時運転操作手順書の再提出の要請を受けているが、現在の対応状況は。

A. 当該委員会から再要請を頂いており、シビアアクシデント手順書の一部を原子力安全・保安院の関係職員および当該委員会の理事に限り閲覧して頂くことをお伝えした。なお、閲覧頂く部分はシビアアクシデント手順書の表紙および目次の一部分となる。

Q. シビアアクシデント手順書の本文については提出しないのか。

A. そのような手順書があるということをご説明するものであり、原子力安全・保安院とも調整し、必要な箇所をご覧いただくに至った。

Q. 提出する手順書はマスキングを実施するのか。また、提出する内容は前回提出時と同様の内容になるのか。

A. 前回は、格納容器スプレイとICの操作部分を判るようにし、その他部分をマスキングして提出しているが、今回ご覧頂くものはシビアアクシデント手順書の表紙と目次の一部分である。

以上